

2019（平成31）年度 運動方針（案）

I. 食料・農業・農村めぐる情勢

1. 自然災害と取り巻く政治や経済情勢

【自然災害と経済への影響】

2018年の世相を表す一字は『災』だった。北海道をはじめ日本各地、世界各地で次々と異常気象による災害に見舞われた。2019(平成31)年も、自然災害による猛暑、集中豪雨、猛烈な台風、地震などが起こることが懸念される。異常気象を招く地球温暖化の対策は待ったなしだ。温暖化は私たちの暮らしに欠かせない電気などのエネルギーと表裏一体の関係にある。対策には、その原因である二酸化炭素（CO₂）を排出する石油や石炭といった化石燃料から脱却する「脱炭素化」が欠かせない。

地球温暖化対策は世界的な問題として各国が真剣に取り組む必要があり、地球温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」の実効性が求められる。一方、米国はトランプ大統領が国内の排出量は減少傾向にあるとして離脱をしており、依然「米国第一主義」を提唱している。2020年から始まるルールの運用に向けての実効性は既にほころびも見え隠れしている。

昨年7月から起きている全国各地の自然災害は、日本経済への影響が大きい。各地の道路や鉄道が豪雨による洪水と土砂崩れで崩壊し、復旧には1カ月以上要している。日本政府の統計データによると、豪雨が農林水産業にもたらす経済的損失は481億円に上り、この金額は被災の調査が進むにつれ拡大し、農林水産業で、林、農地、林道施設などの損失額の拡大が続いており、農産物の他に、水産物と養殖施設にも損失が出ている。

今後も、異常気象が与える損失は甚大で、人命はもとより、道路や電力・水道・通信などライフラインが寸断、建物・文化財などにも大きな被害を与え、大きな経済損失が懸念されている。近年頻繁に起こっている自然災害は、いつ・どこで起こってもおかしくない状況下において、各地で起きた災害を教訓に復旧・復興へ向けて取り組みと同時に、災害に備えた強固な農業、災害に強い農地が求められている。

【行き詰まった安倍外交】

日韓関係が一層悪化している。韓国海軍駆逐艦による自衛隊哨戒機への「レーダー照射問題」で日韓国防当局者は実務協議を行うが、双方の立場の違いが浮き彫りとなっている。「レーダー照射問題」を巡っては、防衛省が昨年12月28日に哨戒機からの映像を公開したのに対し、韓国国防省も今年1月4日に反論動画を公開。双方の動画とも200万回近く再生され、コメント欄で日韓市民が激しい論争を繰り広げている。

また、韓国で裁判が行われている第二次世界大戦中の「徴用工問題」は、韓国の最高裁で訴えられた新日鉄住金に対し賠償の有罪判決が下された。1965年の「日韓基本条約」で解決済みであるはずの個人請求権がここで蒸し返されただけでなく、韓国司法の最終判断が賠償を認めるという判決が出た。反日政策を意図的に進めている韓国文在寅（ムン・ジェイン）大統領は、増え続ける慰安婦像や新たな徴用工像の設置はその表れであり、文在寅政権は各種社会勢力と結託して日本をけん制している。

他方、日ロ外交は今年入って「北方領土問題」を含む平和条約締結交渉で、安倍首相が本年1月21～22日にモスクワを訪問し、プーチン大統領と会談する運びとなった。首脳会談に先立つ河野太郎外相とラブロフ外相による会談は、1月14日に行われたが『北方領土は第二次大戦の結果としてロシア領になったと日本が認めない限り、平和条約締結に向けた協議は不可能だ』と述べ、『北方領土は日本固有の領土で、ロシアに不法占領されている』との日本側立場と相いれないと、今後の領土返還協議を控え日本側をけん制した。また、日本は「日ソ共同宣言」による2島返還のあと協議というスタンスの日本との相違が浮き彫りとなった。また、プーチン大統領は安倍晋三首相に対して、「日本とロシアが、領土問題の解決に努力することを盛り込んだ、『平和条約締結』について言及していたが、国内経済の低迷を背景に日本との友好関係を持ちたい狙いがあるが、ロシア世論は返還に73%以上の国民が反対している。

一方、安倍首相は国内での度重なる不祥事や米国との貿易圧力による経済減速などを背景に、外交での成果を狙って精力的に行っており、プーチン大統領との今回の首脳会談だけで25回目となる親密さもアピールしている。しかしながら、1月21日のモスクワで開催された首脳会談では、プーチン大統領は「多面的な関係の発展が必要だ」とし、数年で貿易1.5倍など経済を優先することで一致したと発言、安倍首相は、「領土問題も含めた『平和条約締結』交渉をリーダーシップのもと力強く加速していく」と発言し会談の成果を強調したが、領土問題は何ら進展も見られず、北海道民の願いである「北方領土の返還」外交は今後も混迷を深め、日本の外交の弱さを露呈した結果となった。

【歴史的な米朝首脳会談の行方】

2018年6月12日、シンガポールで歴史的な米朝首脳会談が開催された。両国の首脳が直接顔を合わせるのは史上初のことである。トランプ大統領は歴史的な会談として、メディアを騒がし「ノーベル平和賞ものだ」と言い放ったが、思惑は支持率の低迷や11月に行われた米国連邦議会の中間選挙や次期大統領選に向けての対策とも言われていた。一方、安倍首相は、「非核化を実現する」「拉致問題を早期に解決する」として、米朝首脳会談前にトランプ大統領との会談を行った。拉致問題を取り上げてもらうとされていたが、結果、会談は程遠い内容だった。一方、トランプ大統領と金正恩委員長が米朝首脳会談の最後に合意文書を交わしたのは驚きである。

その内容として、共同声明には、4つの内容が合意された。

- ①アメリカと北朝鮮の関係正常化、②朝鮮半島での平和体制の構築、
- ③朝鮮半島の完全な非核化、④朝鮮戦争の捕虜・行方不明兵の遺体回収

双方の首脳会談は、各国メディアが全世界に発信し、和やかな雰囲気で開催された。結果その後の進展はなく、いまだに共同声明の 4 つの内容は一つも実現せず、トランプ大統領と金正恩委員長はけん制しあっている。今年に入って動きがあり、北朝鮮の朝鮮中央通信は、米国が「核の脅威」を排除しない限り、北朝鮮も核兵器の廃棄には応じないとする論評を公表しながらも、金正恩委員長は 1 月 1 日の新年のあいさつで、昨年 6 月に続く 2 回目米朝会談について、「いつでも（トランプ）米大統領と会う準備ができています」とした。他方、米国務省のポンペオ長官は、「非核化に向けた金委員長の約束の実行に引き続き取り組む」としながらも、北朝鮮に関する米国の状況が、1 年前より改善したことは「間違いない」と主張し、「ミサイル実験も核実験も行われていない。状況は今の方が良くなった」と成果を強調した。さらに、朝鮮半島の完全な非核化に向け、「南北のみならず全ての周辺地域から」核の脅威を取り除くべきだと主張した。

トランプ大統領は、数多くの問題を抱える国内情勢事情や支持率低迷の回復を狙い、一方、金正恩委員長は経済制裁緩和での国内経済の立て直しを目論んでいる。ここに来て、米国側が態度を軟化させ、段階的に非核化を進めることを検討している。このことは、拉致問題で非核化に向け経済制裁をかけ続け、解決するとしていた日本にとっては厳しい立場となる。なお、2 回目の首脳会談に向け高官協議を 1 月 17～18 日にかけて実施し、2 月末日にベトナムを軸に行うと報じている。

朝鮮半島の平和は、日本にとっても「核の脅威」「ミサイル発射安保」「拉致問題」などの重要な問題であるが、政治で解決できない状況下での平和は程遠い現実となっている。

【米国トランプ大統領の強引な政策】

今年に入ってもトランプ大統領は、強引な政策を推し進めようとしている。メキシコ国境に壁建設費用が含まれていないことを理由に、連邦政府の暫定予算案の署名を拒否したことで政府機関の一部が閉鎖し、1 か月以上の閉鎖は過去最長を更新する事態となっている。昨年 11 月、米国の連邦議会中間選挙において野党民主党が女性候補を次々と当選させ下院において過半数を得たことで、ねじれ議会となったことが対立を深めている。「国民のための政策を行ってない」という民主党と「公約として掲げたから」という大統領のやり方を米国国民はどう捉えているのか。

一方、米中貿易戦争は年明けから各級官僚が交渉を始めているが溝が埋まらず、世界経済に影響が出始めている。日米外交においても、対日貿易赤字の解消を安倍政権に迫り、最新鋭ステルス戦闘機「F35」を米国から最大 100 機追加取得することを検討しており、取得額は 1 機 100 億円超で計 1 兆円以上になる。現在導入予定の 42 機と合わせて将来的に 140 機体制に増える見込みで、中国の軍備増強に対抗するとともに、米国装備品の購入拡大を迫るトランプ米大統領に配慮する狙いがあった。平成 31 年度予算が 100 兆円を上回る中、防衛費予算は過去最大の 5 兆 2,574 億円となり、防衛費の増額は安倍 2 次政権発足後 6 年連続となっている。米国との安全保障関係が揺らぐ中での軍備品の購入が、米国との友好関係として保たれるかは疑問である。

政府は、米国に TPP への復帰を促すとして拙速に TPP11 協定を発効させたが、米国から自動車輸入関税に 25% を上乗せ関税をかけるとして、結果、日米貿易協定交渉入

りに舵を切らされた格好となった。今年2月以降にも交渉が始まり、TPP以上の農産物関税引下げ等を迫られることが必至である。

また、茂木担当相が約束しているとした米国の離脱後のTPP再協議を棚上げして、1月19日東京都内で開かれた11カ国の閣僚級会合「TPP委員会」で、安倍晋三首相は「自由貿易の旗手として全力を尽くす決意だ」と述べ、保護主義に対抗してTPP11カ国の輪を広げることでも一致した。そのことは、タイや英国などが強い関心を示しており、早ければ2019年中にも新たな加盟国がうまれる可能性を残した。

今後も組織は、TPP発効後の影響を検証しながら、国内農業が犠牲となる貿易交渉には断固反対の立場を明確にして運動を展開していく。

2. 国内の政治・経済と暮らしをとりまく情勢

【新たな年号、消費増税の導入と経済】

今年は、5月の新天皇の即位を控え、新たな年号のもとスタートする。新天皇が即位する2019年5月1日、即位礼正殿の儀が行われる10月22日を休日とする法律が成立した。これらの休日は国民の祝日扱いとなるため、4月30日と5月2日も休日となり、今年のゴールデンウィーク（GW）は10連休となることが決定した。10連休によって、病院、銀行、役所などの長期閉鎖による市民生活の機能不全、日給や時間給で働く非正規労働者の収入減などの弊害が指摘される一方、旅行、宿泊、外食産業を中心に景気の押し上げ効果も期待されている。

一方、安倍首相が明確な理由もなく2度にわたり延期した消費税増税が控えている。日本経済に大きな影響を与える10月導入予定の消費税増税（8%→10%）は、3.5兆円の増収が見込まれる一方、軽減税率制度の導入で約1兆円の減収も見込まれる。政府の景気対策として打ち出しているポイント還元においては、フランチャイズチェーン（FC）の還元率を2%、中小企業を5%などと説明し、それぞれ企業にも負担をさせるとしていることから企業からの反発も少なくない。ここに来て消費減退を避けるため、限定的な自動車税・住宅購入に対する税優遇も検討している。現場は混乱を来しており、不満の声が高まっている。

本来の消費増税は、社会保障への負担増を踏まえた財政の健全化を図るのが目的だが、景気対策というよりは、7月に行われる国政選挙対策や憲法改正の国民投票の対策とも思える対応として見え隠れしている。国民からは懸念の声が高まっている。

【2019年の経済見通し】

世界経済は2017年に5年振りの高成長となり、2018年も高成長が持続された。2019年まで回復は長期化するとの見通しである。要因は2017年から欧米を中心に先進国の総需要が拡大、中国経済の安定などを背景に、世界経済の成長率は約3%と5年ぶりの高成長。2018年は貿易戦争などへの懸念が浮上しているものの、米国では長期金利を上昇誘導している中で、拡張的な財政政策の支えで先進国を中心に3%前後の高成長が続いてい

と思われる。2018 年半ばから一部新興国の景気減速がみられるが、米国経済の底堅い成長が支えになり、2019 年まで 3%の高成長が続くと予想。米国による関税上げが広がることでのリスクが高まっているが、米国の個人消費が堅調を保つ中で景気後退などのショックには至らないと判断したからだ。しかしながら、トランプ大統領の「米国第一主義」により 2019 年は世界の貿易額の 4 割を占めるとの予想もある。

一方、今後の米中との「貿易戦争」が長引けば、日本を含めた世界的な経済の停滞を招きかねない。

日本経済は、高い伸びの反動や西日本豪雨の影響もあったが、引き続き企業部門主導の緩やかな回復が続く中、内閣府が公表した 2018 年度の国内総生産（GDP）は実質成長率 1.2%、2019 年度は 0.9%の見通しになった。

アベノミクスは「大胆な金融政策」を受け、日銀は 2013 年に黒田総裁を迎え「量的・質的金融緩和」を発表し、マネタリーベース（供給する通貨量＝現金通貨＋日銀当座預金）の増加を行い、円安へ誘導を行ってきた。これにより、円安の実現から輸出が好調となり、生産量が拡大してきた経過にある。

2017 年の日本の貿易収支は 2 兆 9,072 億円の輸出超過となり 2 年連続で黒字を達成したが、前年と比べ黒字幅は 27.2%縮小した。日本の財務省が公表した 2017 年の貿易統計の確報によると、同年の輸出総額は前年比 11.8%増の 78 兆 2,864 億円と 2 年ぶりに増加した。韓国向けの半導体等製造装置と米国向け自動車輸出などの好調が輸出増に繋がった。2018 年 11 月の貿易統計は、実質輸出は前月比マイナス 2.9%、実質輸入も前月比マイナス 2.3%といづれも 2 か月ぶりの低下となった。自然災害の影響で輸出入額が左右されることから、国家責務として農業を含めた災害に強い国土強靱化、防災・減災対策が求められる。

一方、米国に対する貿易黒字が縮小していった。2018 年 8 月に経済産業省が公表した 7 月の鉱工業生産は、西日本豪雨の影響での自動車製造停止が響き、4～6 月平均から 1.4%低下した。また「米国第一主義」掲げたトランプ政権が追加関税の脅しをかけている自動車の輸出減少は一時的な要因としているが、貿易の不均衡と為替の円安操作に関しても言及している。また、米通商代表部（USTR）は、日本との新たな貿易交渉に関する公聴会を開き 44 団体の関係者が証言に立った。自動車業界や農畜産業などから不当な通貨安誘導を禁じる「為替条項」や日本車輸入の数量規制の導入を求める声が出たほか、牛肉などの畜産業団体が日本市場の開放を急ぐよう厳しい要求が相次ぎ、より一層の対日圧力が強まる可能性がある。

【不祥事続きの安倍政権】

今年に入っても、厚生労働省の統計問題が表面化している。厚生労働省が 15 年にわたり毎月勤労統計調査を不適切な方法で行っていたという問題が表面化し、日本の GDP の数値にも影響を与える事態となった。

根本匠厚生労働相が謝罪し、「延べ 1,900 万人という膨大な人々が、これで不当に低い失業給付を受けてきた可能性がある」とし、それによっておきた雇用保険などの支払い不足が総額約 567.5 億円にのぼると発表。政府は急遽その予算を追加計上する方針とした。

日本の就業者は約 6,700 万人で単純計算すると約 3 人に 1 人が不正に低い給付を受けていた可能性がある。賃金や労働時間の動向を把握する「毎月勤労統計調査」で、全数調査が必要な対象事業所の一部が調べられていないミスを認識しながら問題を説明せず、正しい手法で実施したかのように装って発表していたことが 1 月 8 日に分かった。問題の隠蔽とも言われかねず、批判を招くのは必至だ。

一方、首相は今年 1 月 15 日の政府・与党連絡会議で「誠に遺憾だ」と陳謝した。そのうえで「統計の信頼が失われる事態だ」と言い放った。その後、18 日には「毎月労働統計」の不正問題を受け、2019 年度の当初予算案の閣議決定をやり直した。雇用保険の失業給付などの過少受給者への追加支給関連費は 795 億円に達し、対象者は延べ 2,015 万人を上った。なお、一般会計総額は 6 億 5,000 万円拡大し 101 兆 4,571 億円となった。

安倍政権下の数えきれない官僚や閣僚、省庁での不祥事は、安倍一強体制のおごりであり、責任を取らない政権は、国民を軽視した許しがたい事態となっている。

安倍首相は「沖縄の方々の気持ちに寄り添いながら、基地負担の軽減に全力を尽くす」と言っていたが、昨年 9 月 30 日に投開票された沖縄県知事選挙で、玉城デニー氏が移転推進候補を破り史上最多得票を獲得して勝利した民意が反映されず、辺野古の海に埋立を強行していることは許しがた事態である。

一方、安倍首相が外交セールスとして、国内原子力発電事業の停止を背景に推し進めていた原子力発電事業だが、今年に入った 1 月 17 日、日立製作所が英国の原子力発電事業を中断し、3,000 億円程度の特別損失を計上すると発表した。同社は原子力発電事業をインフラ事業強化のために重視してきたが、国際世論や英国の政治動向などが原子力発電事業のリスクが背景にあった。また、東芝・三菱重工業なども海外進出を進めていたが、東日本大震災での福島原発事故の影響を受け、海外での原子力発電事業の停止撤退を余儀なくされている。国内原子力発電等のエネルギー問題や自然エネルギーへの転換など大きな問題を抱えている中、経済重視で海外に売り込む政府の対応はどう考えるべきか問われている。

3. 北海道をとりまく経済と農業情勢

【北海道の経済動向など】

2018 年度上期の道内経済を振り返ると、住宅投資、公共投資では弱い動きがみられたものの、観光入込客数の増勢持続（8 月まで）、個人消費や設備投資の堅調さなどから、全体としては持ち直し基調で推移した。もっとも、9 月 6 日に発生した平成 30 年北海道胆振東部地震直後は、道内全域で発生した大規模停電の影響や、余震・電力需給への懸念などに伴い、経済への下押し圧力が見受けられた。また、家計部門では外出控えや生活防衛意識の高まりなどによる消費支出の抑制となった。企業部門においては、店舗休業を余儀なくされたほか、生産活動では、工場の操業停止および原材料の調達難を受けて生産水準が落ち込んだ。また、風評被害による旅行キャンセルの発生に伴い、インバウンドを中

心に観光入込客数が急減した。なお、停電は概ね2～3日で復旧したが、足元の経済・産業活動は、観光や、その他の一部を除き、概ね地震前の状態に回復している。

今後の道内経済の展望は、このような状況をふまえ、個人消費は、雇用・所得情勢の緩やかな改善などを背景に持ち直し基調を維持し、設備投資は、製造業で食料品関連や自動車関連における能力増強投資、また、非製造業では空港関連施設、宿泊施設などの観光客受け入れ態勢整備向け投資などを中心に堅調に推移すると予想。加えて、地震に伴う風評被害の影響で海外客を中心に大きく落ち込んだ観光入込客数は、年末にかけて徐々に前年並みの水準に回復してきた。住宅投資は、供給過剰感などから投資抑制傾向が続く貸家などが下押し圧力となり、いずれも減少傾向が続くと予想されている。以上をふまえ、2018年度全体でみた北海道経済は、個人消費や設備投資が堅調に推移するものの、公共投資及び住宅投資の減少に加え、地震の影響が下押し圧力となる。

この結果、2019年度は持ち直し基調を維持するものの、そのテンポは鈍化し、5月の新年号での経済動向と10月消費増税に伴う経済・個人消費の落ち込み、軽減税率の導入などでの農業現場の混乱などがどう影響するか見守る必要がある。我々組織は、自然災害が頻繁に起こる中にもあっても、食料基地北海道としての役割を果たすため、食料自給率・農業経済の押上げの為に運動展開をしていく必要がある。

【多様化する農業への対応】

昨年から環境保全対策の要件となった、「GAPに取組」といった動向を踏まえ、組織は職員を日本GAP協会主催の「GAP指導員資格」を取得させた。今後、食品事業者が農産物の仕入れ条件に、GAP（農業生産工程管理）認証の取得を採用する商業的な動きが国内外で広がってきているからだ。一方、政府では輸出拡大の戦略に加えて、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準などもあり、農家のGAP認証の取得を後押しし、国際水準の「グローバルGAP」と日本発の「JGAP」、国際水準を目指して充実させた「AS IAGAP」の取得支援を打ち出した。

目的としては、持続的農業を実現させるための取組、人と自然に優しい農業を実現することがGAPであるとも言われている。したがって、我が国におけるGAP推進にあたっては、単に商業的視点ではなく、真の環境保全型農業の推進に向けた直接支払政策の確立に向けた目的として、GAPに対する学習を深め、理解醸成と啓蒙普及に向けた取組を推進していきたい。

一方、自然災害が頻繁に起きていることを踏まえて、「災害」に対しての備えの知識と認識が求められていることから防災・減災に関しての活動も推進していきたい。

他方、地域の交通手段として重要な役割を果たしている鉄路について、JR北海道は一方的に経営困難として廃路を打ち出している。また、自然災害での影響も後押ししている状況下にある。路線バスへの転換、上下分離方式などが検討されているが、北海道の鉄路の約半分の距離が対象となっていることから、農業者にとっても、鉄路の廃止問題は農産物の貨物輸送にも影響が及ぶことになる。また、物流を取り巻く環境は、トラックの運転手不足が深刻となっており、「低賃金・不規則労働」「労働時間制限に伴う仕事量減」などの要因と、現場では高齢化と若年ドライバーの減少、貨物列車の老朽化や物流量などの安

定物流化においての問題点も多く残されているが、特に、オホーツク地域においては、農産物の物流の25%以上がJR貨物荷となっており、当該地域の物流に大きな役割を果たしていることから、地域経済にも大きな影響が懸念されている。

組織は昨年も、道や道議会、農水省など関係機関に存続の重要性を訴え、食料基地・北海道から大消費地に農産物を安定的に届けることや、地域農業を支える観点から、今後もJR貨物車と鉄道の維持・存続を求めていくこととする。

【組織が求める農政を取り戻す政治力結集】

今年、道議選・知事選・統一地方選・国政参議院選挙が行われる。過去の国政選挙では、第24回参議院議員通常選挙が2016年7月25日に行われ、北海道選挙区が三議席になった初めての選挙は、野党が二議席を奪い、北海道での安倍政権に対してNOを突き付けた結果となった。一方、2017年10月22日の唐突に解散を余儀なくされた第48回衆議院議員総選挙においては、民進党衆議院議員は全員離党し希望の党へと両院総会で合流することを決定したが、希望の党・小池代表の「排除」発言で野党が分裂し、希望の党・立憲民主党・無所属に分かれて戦うこととなった。結果は、立憲民主党が野党第1党となったものの、自民党は絶対安定多数の議席を確保し公明党との連立で万全な体制の安倍政権が続くこととなった。また、選挙権が18才以上となった初めての選挙でもあった。

今年、我々組織にとって暴走する安倍政権から現場農政を取り戻す大事な選挙の年であり、組織としては、7月に行われる第25回参議院議員通常選挙・北海道選挙区においては、推薦依頼のあった勝部けんじ氏（立憲民主党）、原谷なみ氏（国民民主党）との政策協定をもとに推薦することとした。なお、北海道議会議員候補に関しては、各地区等の推薦依頼をもとに執行委員会等で確認し決定していくとした。

今後とも命の源である国内食料を守るため、国民合意のもと農業・農村地域社会の持続的発展と農家の経営安定を目指し、盟友各位の意思を一つにして政治力を結集していく。

《政策協定内容》

1. 農業を犠牲にする国際貿易交渉、特に日米物品貿易協定交渉に断固反対し、国民の命と暮らし、平和を守る政治の実現、国内の農業・農村の持続的な発展に努力すること。
2. 食糧主権の確保と多様な農業の共存など新たな貿易・経済連携ルールの確立に向けて努力すること。
3. 官邸・財界主導による農業者不在の農政改革と対峙し、食料自給率向上と国内の農業・農村を守る「真の農政改革」の実現に向けて努力すること。
4. 食の安全・安心の確保、北海道産農産物の需要・消費拡大、「地産地消」による愛食運動の推進など「食育」「農」の教育の普及に努めること。
5. 地域住民や農業者が安心して暮らせる農村社会の実現、快適で住みやすい生活環境の整備、脱原発や再生可能エネルギーの推進に努力すること。

II. 運動体制の強化と運動の理念及び3大目標

1. 運動体制の強化

2019年は、グローバル化の波と市場原理・自由競争を主導する官邸、成長戦略での国内経済格差社会の拡大、そして、北海道農業に影響を及ぼす国際貿易協定が本格的に始まった。地域農業・家族農業の崩壊に繋がりがかねない現場無視の安倍政権は自由競争への舵を切った。国民の食料を他国に委ねるといふ時代が始まろうとしている。

また、北海道のみならず世界的に起きている自然災害は、温暖化対策と密接な関係にあり、豊かになっていく社会に反し異常気象が与える損失は計り知れないものがある。

農民運動は如何なる時代も、如何なる場合でも、我々農民が支配や束縛を受けてはいけない。組織は今までの活動を活かし困難に立ち向かう精神と理念を今一度確認し、今年策定した、『「真の農政改革」政策提言《2018増補版》』の旗のもと、より強固な農民の結集による、農村の民主化と農業者の地位の向上・確立に向け運動を展開していく。

そのために、組織力を最大限生かすとともに「食糧主権」を旗印に、国民合意を得ながら、官邸主導の農政を生産現場主義に取り戻す年となる。「食糧主権」とは、自国民のための食料生産を最優先し、食料・農業政策を自主的に決定する権利のこと。グローバル企業による弱肉強食型の競争的な自由市場への開放は、とても危険であることを忘れていない。食糧基地である北海道は、先人が入植し苦勞して原野を耕し、開拓をして栄えてきた。しかし、現状としては後継者不足による世代交代ができていない。少子高齢化は農業も例外ではなく、各市町村は人口減少とともに担い手不足を指摘している。特に北海道は広い大地を背景に、地方に行くほど深刻な問題となっている。

我々組織も、戦後まもなく各地において農民の地位向上を目指し、70年以上にわたる農民運動の歴史がある。食料難が続き、我が国は食料増産運動を目的として、国家を立て直して来たことを忘れていないのか。血の滲むような農地開墾、労働条件での経験から、食料とはいかに大切なものであるか。歴史に学ぶなら、人間が生きていく上で手にすべき食物は、命をつなぎ身体を成り立たせる上で重要不可欠なもの、それを奪われては人々が不安になる。発展途上での食料不足と気候変動などの食糧危機はやがて広い地域での社会不安に繋がり、不平・差別・格差へと発展し、各地で暴動などを引き起こすことが繰り返されてきた。

世界的な問題が歴史を繰り返すのではないか。異常気象の多発等気象変動により、今後も砂漠化・温暖化等が進み、各地で災害をもたらしている。世界の人口は現在、75億人まで増えている。1年に6,000万人が死亡し、1億3,000万人が生まれている、そして国連の予測によれば、2050年には97億人に増加するともいわれ、飢餓で苦しんでいる人達ももっと増えていく。また、燃料資源、宗教問題、非核化問題、グローバル化の格差社会・貧富の拡大などが、食糧不足と食糧危機の要因となりえることが懸念される。

しかし、日本は、経済を立て直すとして自由貿易交渉を進め、成長戦略へと舵を切った。

我々組織は、WTO体制移行の世界的な農政改革の潮流を踏まえながら、価格政策から

所得政策へ、効率優先から環境保全・持続型農業への推進など、国内農政の政策転換を強く求める運動を展開してきた。特に、国内の食料自給率の向上と農業生産基盤の強化、担い手の育成・確保、農業・農村が有する多面的機能の適正評価と国民の合意形成、直接所得補償政策および環境等直接支払政策の導入、農村政策の拡充強化など、組織がめざす本来あるべき農政の姿をまとめた「真の農政改革」政策提言を2008年に発刊。その後の政治・経済などの情勢変化を踏まえ、2013年8月にバージョンアップ版（2013年「真の農政改革」政策提言）を取りまとめた。2018年は初回盤から10年目を迎え、現行安倍農政との検証を行い、新たに政策提言「真の農政改革」《2018年増補版》を作成し、生産現場の視点に立った政策提言に基づいた農民運動を展開している。

具体的には、今年の運動を進める上で、今一度原点に立ち返り我々盟友には「誰のための農民運動なのか」「本来の運動のあり方とは」を見つめ直し、時代の流れの中で「安倍政権の行き過ぎた農政」「貿易協定発効後の影響」を検証し行動を起こす一年としたい。

また、『「真の農政改革」政策提言《2018年増補版》』を柱とした運動の強化、生産現場の意見を反映すべく提言の研鑽などを一層図っていくこととする。また、グローバル化の波をどう捉え、農村地域の活性化をどう構築するのか求められている。運動成果の具体化に向けて「国民合意」のもとでの実現を目指し、運動展開を図っていくこととする。さらに、国民・道民へのアピール活動をはじめ、諸課題に対応した適宜、迅速な行動対応を盟友の意見をもとに邁進していくこととする。

今年も、「三現主義」を農民運動の理念の柱としたい。1つは、「現場」に足を運び、場を確認する。2つは、「現物」を手に取り、物を確認する。3つは「現実」をこの目で見て、実を知る。一流の組織では徹底されていることだ。現場の意見を聞き、運動に反映させるという運動の精神、問題が起これば、机上で議論するのではなく、すぐに現場に行き、現状を把握し方向性を見出す能力、そのことの現実化に向けて運動を強化する。それが問題解決の一番の近道だということである。今年も道農連は、多くの組織が結成70年以上の運動の節目を迎えるなかで、歴史の礎を糧とし、張り詰めた緊張感を運動の原点にして、多様な課題に全力で取り組んでいく所存だ。盟友の皆さんのご理解とご協力をお願いする。

2. 運動の基本理念

以上の根本的な認識の下で本連盟は、農民運動の原点である「農民の意志に基づき、農民の社会的・経済的地位の向上を目指し、農民の力を結集する」を基本に、現在直面している基本的な問題と新たな問題などに対処した幅広い運動が求められている。このため、国民の理解を深め、都市と農村など多様な共生・共存、絆が重要と考えることから、中長期的な運動の新たな基本理念を次のとおり定めることとする。

食料・農業・農村を担う家族農業を基本に、
多面的機能の発揮と共生社会の創造を目指し、
農民の総意のもとで、国民合意の運動を図る

3. 具体的な運動の3大目標

持続可能な農業生産と農村社会の維持を担っているのが、生産現場の最前線に立つ家族農業、地域に根ざした農業法人である。

この「家族農業を守り育てる」視点から、具体的な運動の3大目標を次の通り定める。

1. 食糧主権と多様な農業の共存を目指す新たな貿易・経済連携ルール確立の闘い
2. 国民の食料、国内の農業・農村を守る「真の農政改革」の実現を目指す闘い
3. 消費者や労働者などと連携した国民のいのちと暮らし、平和を守る闘い

具体的な運動では、以下のとおりとする。

1. 食糧主権と多様な農業の共存を目指す新たな貿易・経済連携ルール確立の闘い

- (1) TPP、EPA・FTAやWTOが目指す食と農の画一化（グローバル化）に対抗する国民世論の形成と国際連帯の強化
- (2) 国の安全保障と国民の生命を守る「食糧主権」の確立、多様な農業の共存による飢餓撲滅や地球温暖化防止などに向けた国際ルールの確立
- (3) 多国籍企業の利益追求、経済効率性重視など新自由主義に偏重した経済・貿易政策の見直し、外需主導の競争社会から内需拡大の共生社会への転換

2. 国民の食料、国内農業・農村を守る「真の農政改革」の実現を目指す闘い

- (1) 食料・農業・農村の持続的発展を期する家族農業の育成・支援
 - ① 経済効率優先のアベノミクス農政から、農の「持続可能性」を発揮する農政への転換
- (2) 重要農畜産物の安定供給と再生産確保を図るための基礎的な直接支払制度の確立
 - ① 重要農畜産物の恒常的な赤字分を補填する「作物別支払」の創設
- (3) 国民の共有財産で多面的機能の源泉の農地に対する基礎的な直接支払制度の確立
 - ① 農村環境の向上や農業資源の保全に向けた共同した取組を条件（クロス・コンプライアンス）とする「多面的機能固定支払」の創設
- (4) 地域の主体性や独自性が発揮できる地域創生の確立
 - ① 農村の地域活性化政策の確立、都市と地方の格差の是正
 - ② 快適で住みやすい生活環境整備、安心して暮らせる農村振興・地域社会の実現

3. 消費者や労働者などと連携した国民のいのちと暮らし、平和を守る闘い

- (1) 消費税増税反対及び不公平税制の是正、医療・年金・福祉政策の充実強化
- (2) 国民が安心して暮らせる食料・水・環境・エネルギー政策の確立
- (3) 国民のいのちと暮らしを守る政治の実現と農民政治力の結集
 - ① 北海道農民政治力会議との連携強化（農民代表、農業・農村の理解者の拡大）

Ⅲ. 2019 年度における課題と対策

安倍政権は、自由貿易の推進を成長戦略の重要な柱として位置付け、国内農畜産物を犠牲にした際限のない自由化を次々に推し進め、また、農政改革では、大資本企業による農業参入を図るため、国内農業・農村の発展など支えてきた家族農業や農協を崩壊させる制度・政策を断行し、生産現場では強い憤りを覚えている。

このため、安倍政権による官邸主導の農政改革から脱却し、将来にわたって農業者が安心し営農を継続できる政策提言「真の農政改革」の実現が求められる。

また、頻発する自然災害に対して、日頃からの備えが必要であり、緊急時もあわせて万全な対策の構築が重要となっている。

併せて、農民政治力の結集によって、組織の運動に理解のある者を一人でも多く国政・道政に送り、官邸主導の安倍農政の暴走を止めなければならない。

『食糧主権を損なう貿易交渉を阻止し、 生産現場置き去りの農政改悪からの脱却と 持続可能な農業・農村社会を取り戻す運動』

1. 重点課題と対策項目

1. 国際貿易交渉に対する運動の強化

- (1) 国際貿易交渉における食糧主権の確立、適正な国境措置・国内支持の堅持
- (2) 日米貿易協定交渉やRCEPなど各国とのEPA/FTA交渉に対する農畜産物関税削減・撤廃の反対運動の強化
- (3) TPP11及び日EU・EPA協定発効による影響検証と国内政策の拡充強化
- (4) 道民、国民など各層や道内関係団体等の連携による国民合意形成の構築

2. 「真の農政改革」政策提言の実現運動の推進

- (1) 中長期的な視点にたった政策提言「真の農政改革」の盟友への啓蒙対策
- (2) 農業・農村が有する多面的機能の価値評価に対する直接支払制度の創設
- (3) 重要農畜産物の再生産と所得を確保する基礎的な直接支払制度の確立
- (4) 現場のニーズに即した収入保険制度など多様なセーフティネット政策の確立

3. 生産現場置き去りの官邸主導農政からの脱却

- (1) 経済効率・競争優先の新自由主義型官邸農政からの脱却
- (2) 持続可能な農業・農村社会を守り育てる農政への転換
- (3) 農協改革の検証と新たな改革に対して、JAグループとの連携を図り、信用・共済事業の分離に反対し、地域を支える総合農協を維持する運動の強化

4. 生産者の声が反映される政策実現に向けた農民政治力の結集

- (1) 組織の政策実現に向けた議員との連携強化
- (2) 生産現場の意見を反映させる農民政治力の結集対策

2. 政策別の課題と対策

食料・生産政策の課題と対策

1. 食糧主権の尊重と重要農畜産物の適正な国境措置の確保

- (1) 食糧主権の尊重、多様な農業の共存など新たな貿易ルールの確立
- (2) 農業を犠牲とする日米貿易協定交渉の反対、RCEPなど各国とのEPA/FTA交渉での重要農畜産物の関税撤廃からの除外
- (3) TPP11及び日EU・EPA協定発効による農業への影響検証と見直し、国内政策の拡充・強化対策
- (4) 農業における国家貿易制度等の堅持と適正な国境措置の確保
- (5) 労働者、市民、消費者などNGO（非政府組織）運動等との連携強化

2. 基本農政の確立、国内農産物の安定生産と需要拡大対策

- (1) 協同組合の目的である相互扶助の精神を堅持し、営農継続や地域のコミュニティなど重要な役割を維持する農協改革の推進
- (2) 国内農業の潜在生産力の発揮、食料自給率向上などを図る新たな基本計画策定への取組強化、需要拡大策の強化及び需給・価格安定対策
- (3) 農業生産基盤の強化や水利施設等の保全管理による食料自給力体制の向上
- (4) 生産から流通まで国産農畜産物の安定生産体制の拡充、有利販売体制の強化等
- (5) 国産優良種子の安定供給等への地方財政措置など新たな法的整備、道条例制定
- (6) 農業者の所得減少につながらない農産物検査の見直し対策

3. 環境保全型農業の推進、食の安全・安心の確保と地産地消運動の展開

- (1) 自然循環機能の増進など環境保全型農業に対する直接支払制度の拡充など
 - ①環境保全型農業直接支払交付金の要件改善
 - ②耕畜連携の強化、完熟堆肥の製造・運搬・投入等に対する政策支援の充実
- (2) 食の安全・安心の確保に向けた体制整備など
 - ①国産農畜産物の安全・安心体制の強化、GAPや有機JASへの取組の環境整備、制度の理解と啓蒙対策
 - ②輸入農畜産物等の防疫検査・監視の強化、外食産業等の原料原産地表示の義務化
 - ③GM表示強化、GM道条例の堅持及びGMOフリーゾーン(栽培拒否)運動の推進
- (3) 地産地消運動及び農業6次産業化の推進など
 - ①地域の農産品のブランド化を進める地理的表示保護(GI)制度の活用推進
 - ②朝市、直売をはじめ、農家レストラン・民宿に対する政策支援の体制強化
 - ③農商工連携の強化による農畜産物の高付加価値化と地域の活性化
 - ④消費者・市民団体と連携した食農教育の強化、地産地消・スローフード運動などの促進

農業経営政策の課題と対策

1. 持続可能な農業経営の安定を図る「真の農政改革」の実現など

- (1) 重要農産物の再生産と所得が確保される経営所得安定対策の充実・強化
- (2) 補填金の全額支払、農家負担の軽減対策など収入保険制度の改善
- (3) 収入減少影響緩和対策及び農業共済制度の継続と予算確保
- (4) 水田活用や産地交付金の予算確保など地域作物・農業の支援策の強化
- (5) 酪農・畜産への所得補償及び直接支払政策の確立、野菜の価格安定制度の維持
- (6) 自然災害による復旧・復興支援対策の構築、災害に備えた強固な基盤整備推進

2. 農地政策、農業基盤整備事業の低コスト化対策

- (1) 優良農地の総量確保や耕作放棄地の解消など農地政策の推進
 - ① 耕作者主義など農地法の根幹堅持、農地の転用規制と監視・権限の強化
 - ② 一般株式会社の農地取得反対、人・農地プランを尊重した農地の有効利用
 - ③ 相続税の基礎控除額など大幅引き下げに伴う農地分散の防止対策
- (2) 農業基盤整備事業の推進と低コスト化、土地改良事業負担金等の償還軽減対策
- (3) 農業競争力強化基盤整備事業の拡充など簡易な暗渠排水及び区画整理の促進
- (4) 北海道の実態に即した農地中間管理機構の見直しと予算確保など

3. 担い手の育成・確保や産地の体質強化対策、農業経営対策

- (1) 農業後継者や新規就農者への支援など担い手の育成・確保
 - ① 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）の後継者対策等の拡充・強化
 - ② 地域の多様な担い手の育成・確保に対する農地・金融などの政策支援の拡充
 - ③ 担い手に対する支援や経営継承（法人・個人向け）に関わる税制対策の推進
- (2) ヘルパー、コントラクター等農作業受委託組織の育成など労働力確保等対策
 - ① 酪農ヘルパー人材育成対策強化、新たなエコ酪事業などの充実対策
 - ② 働き方改革に対応した農業労働力の人材確保、ICT技術活用など作業の効率・省力化対策等
- (3) 産地パワーアップや畜産クラスターの要件緩和など事業の改善対策
- (4) 負債整理関係資金等の金利負担軽減、経営再建農家を支援する経営対策の構築

農村地域政策の課題と対策

1. 多面的機能支払や中山間地域等直接支払の拡充・強化

- (1) 多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）の改善・充実
 - ① 農地維持支払の多面的機能の価値評価に基づく直接支払としての位置付け、全額国費負担、全国一律の交付単価
 - ② 円滑に取り組める共同活動メニューの多様化など資源向上支払の制度改善

- ③資源向上支払の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区における新たな共同活動の取組メニューを追加して実施する場合の75%単価適用解消
- (2) 生産条件格差を補填する政策目的に沿った中山間地域等直接支払制度の拡充

2. 農山村の再生と地域資源の活用、地方分権、財政基盤の強化による地方自治確立

- (1) 地方分権政策の推進を図る地域振興政策の確立
 - ①国の責務による地方財政基盤の強化、地方自治の確立、
 - ②農村の基礎的なインフラ整備や買物難民の解消など生活環境整備の推進、教育・医療・福祉・介護の拡充など定住条件の確保等
 - ③エゾ鹿など有害鳥獣による農作物被害対策の拡充強化
- (2) 農村地域資源等の有効活用による環境保全活動の推進
 - ①地域の有機質資源を活用した地域循環システムへの支援措置
 - ②水力・風力、太陽光やバイオガスなど自然再生エネルギーの活用推進
- (3) JRの地方路線の廃止反対、住民の足となる地域の交通網の整備促進
- (4) 脱原発運動の推進、核廃棄物等の農村への持ち込み反対、米軍実弾演習反対

税・生産資材の課題と対策

1. 農業関係諸税対策、農業用貨物自動車車検伸長対策の推進

- (1) 使途目的に即さない消費税率引き上げ(10%)の反対、生産現場を混乱させる軽減税率制度導入の反対
- (2) 農業関連の税制改正対策の強化、大企業優遇税制など不公平税制の是正、所得税・贈与税・固定資産税などの課税負担の軽減
- (3) 免税軽油制度の恒久化、農業に密接不可分な冬期農作業における軽油免税対策
- (4) 農業経営基盤強化準備金制度の改善
- (5) 農業生産や経営実態等に関する税関連資料の収集・分析、活用方法の強化など
- (6) 北海道農業青色申告会(支部)への参画による国税局(税務署)との調整強化
- (7) 簿記記帳、青色申告、税制に関する講習や情報提供による農業経営の向上等
- (8) 農業用貨物自動車車検期間伸長事業の検証と本格実施など

2. 農業生産資材及び輸送体制の確立対策

- (1) 肥料・農薬・農業機械など生産資材価格の引き下げ対策
- (2) 地域に適応した肥料・農薬など生産資材の安定供給体制の確保
- (3) 肥料・飼料価格高騰時における経営安定緊急対策(購入負担軽減、販売価格への転嫁等)
- (4) 農産物の円滑な流通を確保するトラック、船舶、JR貨物など輸送体制の整備